

## 第4 テロ・緊急事態等への対処（備一）

### 1 テロ等治安に重大な影響を及ぼす事象への対応（備一）

- (1) 地域住民の理解と協力を基盤とした総合的なテロ対策の推進（備一）
  - ア 地域住民と連携した対策の推進（備二）
  - イ 爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進（備二）
  - ウ 宿泊施設等に対する管理者対策の推進（備一）
  - エ インターネットカフェ等の事業者に対する管理者対策の推進（備一）
  - オ 多角的な実態把握活動の推進（地域）
- (2) 国際海港対策の推進（備二）
  - ア 港湾危機管理担当官を中心とした水際危機管理体制の強化（備二・備一）
  - イ 国際海港等に対する警戒の強化（備二）
- (3) 情報収集の強化及び違法行為の検挙（備一）
  - ア 国際テロ組織等に関する幅広い情報の収集と分析（備一）
  - イ 国際テロ組織等による違法行為の徹底検挙（備一）
- (4) 情勢を踏まえた警戒警備の強化（備二）
  - ア 情勢を踏まえた警護警備等の推進（備二）
  - イ 重要施設等に対する警戒警備の強化（備二）
  - ウ 公共交通機関に対する警戒警備の強化（備二・地域）
- (5) サイバーテロ・サイバーインテリジェンス対策の推進（備二）
  - ア 重要インフラ事業者との連携の強化（備二・生環）
  - イ 事案発生時の的確な対応（備二・生環・備一）
- (6) 対日有害活動等への対応（備一）
  - ア 対日有害活動の実態把握と違法事案の摘発（備一）
  - イ 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出取締りの強化（備一）
  - ウ 拉致容疑事案等の関連情報の収集（備一・生企）

### 2 大規模災害等緊急事態への対応（備二）

- (1) 警備計画等の見直し（備二）
  - ア 実態に即した警備計画等の継続的な見直し（備二）
- (2) 関係機関との連携の強化（備二）
  - ア 防災関係機関との緊密な連携と情報共有（備二）
  - イ 効果的な訓練の推進（備二・機動隊）
- (3) 部隊の対処能力の強化（機動）
  - ア 機能別部隊の現場執行力の強化（機動隊）
  - イ 広域緊急援助隊の練度の向上（機動隊）
  - ウ 装備資機材の整備と適正な運用（機動隊・備二）
  - エ 機動警察力の総合的運用の強化（地域・通指）

## 第4 テロ・緊急事態等への対応

課題目標（主指標）：関係機関との連携活動の実施回数							
	(現状値・H21年)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
目標値	(89回)	90回	90回	90回	90回	90回	90回

施策目標（副指標）：訪問指導を実施した爆発物原料販売事業者数							
	(現状値・H21年)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
目標値	—	500事業者	500事業者	500事業者	500事業者	500事業者	500事業者

施策目標（副指標）：災害警備訓練の実施回数							
	(現状値・H21年)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
目標値	(24回)	24回	24回	24回	24回	24回	24回

施策目標（副指標）：携帯用救助工具の整備数（累計）							
	(現状値・H21年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	(134本)	143本	163本	183本	203本	218本	218本

### 1 テロ等治安に重大な影響を及ぼす事象への対応

イスラム過激派等による国際テロや政治・経済・社会情勢を反映した右翼等による個人テロなどの発生が懸念される。

このような情勢の下、県民の安全・安心を守るため、テロ等治安に重大な影響を及ぼすあらゆる「予兆」の把握とその情報分析に基づき的確な対応を講じる必要がある。

#### 平成23年12月時点修正

インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着する中、サイバーテロの脅威に加え、サイバー攻撃事案が多数発生している状況に鑑み、サイバーインテリジェンス対策の必要性が一層高まっていることから、時点修正を加えた。

#### (1) 地域住民の理解と協力を基盤とした総合的なテロ対策の推進

関係機関・団体、民間事業者及び地域住民の連携・協力による官民一体となった総合的なテロ対策を継続的に推進し、不審情報が早期に情報提供される社会の仕組みを構築していく必要がある。

##### ア 地域住民と連携した対策の推進

###### 【現状と課題】

県警察の広報紙、ホームページ等を活用した広報活動、市町広報誌等へのテロ防止関連記事の掲載、警察署協議会、鉄道警察連絡協議会等に対する協力要請等を通じ、地域住民の理解と協力に基づく諸対策を推進している。

テロ事案等の発生は、県民生活に多大な影響を及ぼすものであることから、その未然防止を徹底するため、諸対策を更に浸透させていく必要がある。

###### 【推進方針】

県民のテロ事案等の防止に関する意識の醸成を図るため、各種広報媒体を活用

した広報活動を一層推進するとともに、爆発物原料販売事業者や宿泊施設等に対する管理者対策を実施することにより、県民の理解と協力に基づくテロに強い社会の仕組みを構築する。

#### イ 爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進

##### 【現状と課題】

爆発物の原材料となり得る塩酸、硝酸、過酸化水素等11品目の化学物質を取り扱う事業者の実態を把握した上で、販売店等に対するロールプレイング方式による訪問指導等を通じて、保管管理の徹底と不審情報の提供依頼等の管理者対策を実施している。

今後、訪問指導等の範囲を拡大するとともに、より効果的な対策の推進に配慮していく必要がある。

##### 【推進方針】

ロールプレイング方式による訪問指導等を通じて、管理者対策を更に推進する中で、その対策の検証を行うことなどにより、不審情報を速やかに把握できる態勢を構築する。

#### ウ 宿泊施設等に対する管理者対策の推進

##### 【現状と課題】

テロリストが利用する可能性の高い旅館、ホテル等の管理者に対し、パスポートによる身分確認、不審者を発見した場合の素早い通報等の協力依頼を実施している。

さらに、国内に住居を有しない外国人宿泊者に対しても、パスポートの提示に関する6か国語の啓発ポスターを各宿泊施設に掲示し、協力要請しているが、その対応に温度差が認められる。

##### 【推進方針】

粘り強い訪問活動を通じて一層の協力を求めるとともに、適時検証を行うことなどにより、不審情報を速やかに把握できる態勢を構築する。

#### エ インターネットカフェ等の事業者に対する管理者対策の推進

##### 【現状と課題】

テロリストが利用する可能性のあるインターネットカフェ等に対する管理者対策を推進し、不審情報が各事業者から寄せられる仕組みの構築に向けた取組を推進しているが、その対応に温度差が認められる。

##### 【推進方針】

粘り強い訪問活動を通じて一層の協力を求めるとともに、適時検証を行うことなどにより、不審情報を速やかに把握できる態勢を構築する。

#### オ 多角的な実態把握活動の推進

##### 【現状と課題】

国内における国際テロの脅威の現状を踏まえ、テロの未然防止に重要な幅広い情報収集と的確な分析に資するため、昼夜を分かたず地域に密着した活動を行う地域警察の特性を活かし、地域住民等からの情報収集、重要施設等の実態把握を徹底する必要がある。

### 【推進方針】

巡回連絡、パトロールその他の街頭活動を強化し、外国人コミュニティの実態や、港湾関係機関、鉄道等公共交通機関等との連携の下、警戒警備に必要な情報等多角的な観点での実態把握活動を推進する。

## (2) 国際海港対策の推進

平成13年9月の米国同時多発テロ以降、様々な機関によって担われる水際対策の連携を強化するため、国際港湾に港湾危機管理担当官等を設置し、情報の共有の推進など国際港湾対策の徹底を図っていく必要がある。

### ア 港湾危機管理担当官を中心とした水際危機管理体制の強化

#### 【現状と課題】

四日市港、津港、松阪港及び尾鷲港には、港湾保安委員会及び港湾危機管理担当官等が設置されるなど、危機管理体制が強化されており、同担当官を中心に、定期的に水際危機管理コアメンバー会合を開催し、情報の共有を図るとともに、テロ対策合同訓練を実施している。

#### 【推進方針】

港湾保安委員会及び水際危機管理コアメンバー会合を開催するとともに関係機関と連携したテロ対策合同訓練を実施することにより、危機管理体制の強化に努める。

### イ 国際海港等に対する警戒の強化

#### 【現状と課題】

外国船籍が入港した場合、税関、海上保安庁等と連携して不審入国者の発見に努めるとともに、接岸埠頭付近に対する警戒を強化する必要がある。

#### 【推進方針】

関係機関との一層緊密な連携を図るとともに、入港時の周辺警戒を徹底する。

## (3) 情報収集の強化及び違法行為の検挙

国際テロを始めとする各種テロ事案を未然に防止するため、情報の収集・蓄積と総合的な分析、必要な諸対策を推進するとともに、違法行為に対する検挙措置等を講じていく。

### ア 国際テロ組織等に関する幅広い情報の収集と分析

#### 【現状と課題】

治安に影響を及ぼす国際テロ組織、オウム真理教、極左暴力集団、右翼等に関し、国民の理解と協力を得ながら各種テロ防止に結びつく関連情報等の収集とその分析をより一層強化していく必要がある。

#### 【推進方針】

治安情勢を踏まえ、適時・適切な情報収集と分析活動を行うことなどにより、各種テロ事案の「予兆」を把握する。

### イ 国際テロ組織等による違法行為の徹底検挙

#### 【現状と課題】

治安に影響を及ぼす国際テロ組織、オウム真理教、極左暴力集団、右翼等に関する各種事件端緒情報の収集とその分析に基づき、違法事案の掘り起こしを行い、その徹底検挙に努めていく必要がある。

#### 《検挙事例》

政治家への不正献金疑惑として報道された建設会社を糾弾する目的で、平成21年11月、同社に街頭宣伝車で乗りつけ、事務所玄関に車両を突入させてガラス戸などを損壊した自称右翼団体塾長1人を建造物損壊で逮捕した。

#### 【推進方針】

治安情勢を踏まえ、適時・適切な情報収集と多角的な分析を行うことなどにより、潜在化する違法行為の事件化を一層推進する。

#### (4) 情勢を踏まえた警戒警備の強化

個人や重要施設等に対するテロ等の違法行為を未然に防止するため、市民生活及び社会経済活動に対する影響を考慮しつつ、その時々々の情勢に応じ、警護警備や警戒警備に万全を期する。

#### ア 情勢を踏まえた警護警備等の推進

##### 【現状と課題】

警護活動は、要人の意向を考慮しつつ、諸般の情勢を総合的に判断し、効果的かつ計画的に実施している。

特に、例年1月に実施される内閣総理大臣等の伊勢神宮参拝に伴う警護警備では、雑踏警備や右翼動向等を踏まえ、所要の体制により万全を期している。

警護環境をめぐる厳しい情勢等から、警護員個々の現場対応能力の一層の向上に努める必要がある。

##### 【推進方針】

指定警護員等に対する実戦的訓練の反復実施と、適時の情勢教養等を通じ、士気の高揚を図るとともに個々の現場対応能力を高める。

また、将来の大規模警衛・警護等を見据え、後継者の育成にも配慮する。

#### イ 重要施設等に対する警戒警備の強化

##### 【現状と課題】

ライフライン施設を始めとした重要施設、鉄道等公共交通機関等各種施設管理者との連絡体制を確立するとともに、警備環境の点検指導、自主警備の促進等の管理者対策を推進している。

警戒警備に当たっては、対象施設の実態とその時々々の情勢に応じた警戒体制、要領等を検討している。

##### 【推進方針】

施設管理者等との緊密な連携に努め、その理解と協力を得ながら、自主警備及び機械警備の促進など、警戒警備を効果的に推進する。

#### ウ 公共交通機関に対する警戒警備の強化

##### 【現状と課題】

県内の鉄道事業者で構成する鉄道警察連絡協議会に対し、情報の提供や自主警備に関しての協力を要請しているほか、鉄道主要駅、中部国際空港アクセス港等に対する警戒警備を実施している。

しかし、鉄道利用者等に対する警戒意識の醸成に工夫が必要となっている。

### 【推進方針】

施設管理者等への定期的な立ち寄りを通じ、適時、情報交換を行うほか、鉄道利用者等に対しては、警戒時間・場所を工夫した「姿を見せる警戒」に取り組む。

## (5) サイバーテロ・サイバーインテリジェンス対策の推進

近年、インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着する一方で、政府機関や自治体、民間事業者がサイバー攻撃を受ける事案が発生するなど、サイバー空間の脅威は増大しており、「三重県警察サイバーテロ対策推進本部」による各部門が連携した総合的な対策を一層推進する必要がある。

### ア 重要インフラ事業者との連携強化

#### 【現状と課題】

重要インフラ事業者との間で、サイバーテロ・サイバーインテリジェンス対策の重要性を共通認識し、当該事業者との連携強化により対処能力の更なる向上を図る必要がある。

#### 【推進方針】

「三重県サイバーテロ対策連絡協議会」を通じた情報セキュリティ対策の向上に資する情報交換、共同訓練等を引き続き実施するとともに、当該事業者に対する個別訪問等により情報提供及び注意喚起を行うなど、きめ細かな管理者対策を推進する。

### イ 事案発生時の的確な対応

#### 【現状と課題】

サイバーテロ及びサイバーインテリジェンスに対しては、これらサイバー攻撃事案等の実態解明を行うことが重要である。そのため、事案発生時の警察への速報、資料保全等についての働き掛けを強化する必要がある。

#### 【推進方針】

サイバーテロ又はサイバーテロに発展するおそれのあるサイバー攻撃事案等が発生した場合は、実態解明に向けた所要の措置を講ずるとともに、違法行為に対する厳正な取締りを行う。

## (6) 対日有害活動等への対応

中国、北朝鮮、ロシア等の近隣諸国による我が国に対する外交、国防等に関する情報、先端科学技術情報等の入手を目的とした様々な活動が行われているものとみられることから、違法行為に対する厳正な取締りが必要である。

### ア 対日有害活動の実態把握と違法事案の摘発

#### 【現状と課題】

関係機関との連携と関連企業に対する管理者対策等を通じ、不審情報の把握に努めるとともに、国民の理解と協力に基づく情報の収集と分析を行い、対日有害活動の実態把握を一層推進していく必要がある。

#### 【推進方針】

適時・適切な情報収集と多角的な分析を行うことなどにより、潜在化している違法行為の事件化を推進する。

## イ 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出取締りの強化

### 【現状と課題】

大量破壊兵器等に転換できる部品等の先端技術を保有している企業に対する管理者対策等を通じ、不審情報を速やかに把握できる態勢の構築を進めている。

しかし、企業の業務内容は複雑かつ多岐にわたっており、詳細に把握するためには、創意工夫した取組が必要である。

### 【推進方針】

経済産業省のホームページや各企業の製品情報を照合し、きめ細かな管理者対策を実施することなどにより、その実態を把握し、各種法令を駆使した取締りを推進する。

## ウ 拉致容疑事案等の関連情報の収集

### 【現状と課題】

拉致容疑事案等の全容を究明するため、関係機関との連携を図りつつ、捜査を推進しているが、いずれも失踪当時における捜査資料等の客観的資料が少ない実態がある。

### 【推進方針】

拉致容疑の可能性を排除できない事案についても、家族対策等を継続して実施する中で、新たな関連情報の収集に努める。

## 2 大規模災害等緊急事態への対応

本県は、「東海地震に係る地震防災対策強化地域」に10市町が、また、「東南海・南海地震防災対策推進地域」に県内全域がそれぞれ指定されており、津波等による甚大な災害が予想されているところ、平成23年3月に発生した東日本大震災では、大津波による未曾有の被害が発生した。

このため、これまでの地震対策を検証し、東海地震、東南海地震、南海地震の3つの地震が連動して発生することも想定するなど、大規模地震発生時において迅速・的確に対処するための諸対策を講じる必要がある。

また、近年の異常気象により、全国的に局地的集中豪雨等に伴う災害が発生しているほか、平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生するなど、これら災害への対応に万全を期すことはもちろん、大規模な列車事故、航空機墜落事故等の突発重大事案や武力攻撃等の緊急事態の発生も想定しておかなければならない。

このため、平素から、関係機関と情報の共有を図るとともに、相互に連携した実戦的訓練の実施、災害用装備資機材の整備・充実等により危機管理能力の向上に努めていく必要がある。

### 平成23年12月時点修正

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模の地震が発生した。この地震に伴って生じた高い津波は、東北地方の太平洋沿岸部を始めとする各地を襲うとともに、原子力発電所における事故等を引き起こした（政府は、この地震によってもたらされた災害を「東日本大震災」と命名した。）。

警察では、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察に対し、全国から広域緊急援助隊員等を派遣し、被災者の避難誘導及び救出救助、行方不明者の捜索、緊急交通路の確保、被災地における安全・安心を確保するための諸活動等の災害警備活動にあたった。また、平成23年9月に発生した紀伊半島大水害に際しても被災者の避難誘導及び救出救助、行方不明者の捜索等の各種警察活動にあたった。これら警察活動を検証し、今後の諸対策に反映させる必要があることから必要な修正を行った。

### (1) 警備計画等の見直し

大規模災害や突発重大事案等に対処するため、「三重県警察の緊急事態への対応に関する訓令」で基本方針を定め、災害、突発重大事案、武力攻撃事態等の態様ごとに警備計画を策定するとともに、三重県の各種行動計画に関与しており、実情に照らし合わせて継続的な見直しを図っている。

- ・ 三重県警察防災警備計画
- ・ 三重県警察突発重大事案初動措置計画
- ・ 三重県警察国民保護計画

#### ア 実態に即した警備計画等の継続的な見直し

##### 【現状と課題】

東日本大震災や紀伊半島大水害における警察活動を検証するとともに、常に実態に即した警備計画とするため、県の行動計画等との整合性を踏まえつつ、継続的に見直しを行う必要がある。

さらに、近年、局地的集中豪雨等による被害が多発しているため、新たな形態の災害に対する備えについても検討していく必要がある。

### 【推進方針】

東日本大震災における警察活動を検証し、大規模地震発生時において迅速・的確に対処できるよう、活動の手順を取りまとめた要領を策定するとともに、県の「三重風水害等対策アクションプログラム」、「第二次三重地震対策アクションプログラム」等との整合性を踏まえつつ、適時・適切に内容の見直しを図る。

局地的集中豪雨等の新たな形態の災害に対する備えについても、警備計画の策定を検討するなど、その対応を講じる。

### (2) 関係機関との連携の強化

災害対策等を効果的に推進するため、陸上自衛隊、海上保安部、地方気象台等の関係機関との連携や、消防団、警備業協会、日本自動車連盟等各種団体の協力が必要であり、平素から関係の醸成を図る必要がある。

#### ア 防災関係機関との緊密な連携と情報共有

##### 【現状と課題】

防災関係機関との間では、「協定」の締結、「覚書」の交換等を行い、災害現場等における相互間の任務分担等を事前に申し合わせているとともに、各種会議を定期的に行い、意思疎通を図っている。

しかし、民間の団体との連携では、災害対策基本法などによって協力義務が生じる場合のほかは、相手方に対する一方的な負担を求める場面も少なくなく、関係の醸成が容易に進捗していない実態がある。

##### 《協定及び覚書》

- ・ 災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定  
(社団法人三重県警備業協会)
- ・ 大規模災害発生時における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定  
(社団法人日本自動車連盟中部本部三重支部)
- ・ 大震災時、海上における多数死体の取扱いに関する覚書  
(第四管区海上保安部)
- ・ 熊野地域における突発大規模事案の共同処理に関する協定  
(三重県公安委員会、奈良県公安委員会、和歌山県公安委員会)

##### 《各種会議》

- ・ 三重県防災会議
- ・ 三重県石油コンビナート等防災本部員会議
- ・ 三重県防災対策会議
- ・ 防災情報みえ連絡会
- ・ 緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会
- ・ 防災連絡会議
- ・ 各河川の洪水予報連絡会
- ・ 三重県防災危機管理関係機関連絡会議
- ・ 三重県国民保護協議会

### 【推進方針】

各機関・団体の担当者相互間で“顔の見える関係作り”に努め、早期に情報が共有できる態勢を構築する。

## イ 効果的な訓練の推進

### 【現状と課題】

災害対策は、り災した現場において、各機関が行う救出・救助、避難誘導等の対策が一連のものとして繰り返されなければならないため、警察独自の訓練だけでなく、関係機関との合同による総合的な訓練を反復実施する必要がある。

#### 《災害関係》

- ・ 三重県警察総合防災訓練
- ・ 中部管区広域緊急援助隊合同訓練
- ・ 三重県総合防災訓練実動訓練
- ・ 三重県総合防災訓練図上訓練

#### 《突発重大事案関係》

「熊野地域における突発大規模事案の共同処理に関する協定」に基づく三重、和歌山、奈良三県警察合同訓練

#### 《武力攻撃事態関係》

- ・ 三重県国民保護図上訓練
- ・ 自衛隊との共同対処訓練

### 【推進方針】

関係機関との合同による訓練の練度を高めるとともに、訓練内容をよく吟味し、想定を明かさないうブラインド方式を取り入れるなど、より実戦に近い訓練を実施する。

## (3) 部隊の対処能力の強化

警備部機動隊は、集団警備力による有事即応体制を保持する常設部隊として設置され、日々、実戦的訓練の実施により練度の向上を図っている。

### ア 機能別部隊の現場執行力の強化

#### 【現状と課題】

機能別部隊は、専門的知識、特殊装備を取り扱う技術等が必要であることから、各種国家資格の取得や専門家による指導を受けるなどにより、高い技術等を保有する隊員の育成に努めている。

新たな事象に対応していくため、新しい知識及び技能の習得並びに練度の向上が一層必要である。

#### 【推進方策】

あらゆる現場で適切に対応していくため、専門部隊を有する大規模府県から講師を招請し、具体的な事例による研修及び特殊装備の操作要領等の習熟に努めるとともに、他府県警察との合同訓練、現場を想定した実戦的訓練等を計画的に推進し、部隊練度の向上を図る。

## イ 広域緊急援助隊の練度の向上

### 【現状と課題】

災害現場等において、迅速・的確な救出・救助活動を展開するため、計画的な合同訓練の実施、装備資機材の整備・充実等により練度の向上を図る。

また、日本防災士機構が認証する防災士の取得促進を図っている。

さらに、大規模災害現場では、部隊間の連携が最も重要となることから、他機関及び他府県警察との幅広い合同訓練を推進していく必要がある。

#### 【推進方策】

年1回実施している中部管区内6県による合同訓練のほか、2～3県単位の小規模な合同訓練が実施できるよう調整を図る。

さらに、自治体、他機関が主催する訓練にも積極的に参加する。

管区合同訓練	年1回	中部管区警察局
県主催合同訓練	年1回	知事部局、消防、自衛隊 海上保安庁、医師会
三県協定訓練	3年に1回	奈良県警察、和歌山県警察

### ウ 装備資機材の整備と適正な運用

#### 【現状と課題】

有事に即応するため、様々な装備資機材を保有し、保守管理及び取扱いの習熟に努めている。

現在の機動隊舎は、老朽化・狭隘<sup>きょうあい</sup>化が進み、多数の資機材を保管するには、スペース、環境とも適しておらず、出動時における円滑な積込みができないことから、適切な保管場所の確保が望まれる。

#### 【推進方策】

現在、機動隊舎の建て替え計画を進めていることから、同計画に伴い、装備品を集中管理する装備センター（仮称）の新設を検討している。

### エ 機動警察力の総合的運用の強化

#### 【現状と課題】

警察本部及び警察署に配備されたパトカーと交番・駐在所の警察官が、連携したパトロール、警察用航空機及び警察用船舶の機動力を活かしたパトロール並びに情報収集活動を推進しており、予測し難い災害発生時に迅速かつ的確に対処するため、警察が保有する機動力の総合的かつ効果的な運用を図る必要がある。

#### 【推進方針】

大規模災害発生時には、組織の総合力を発揮した迅速かつ的確な活動が重要であることから、パトカーの総合的な運用はもとより、災害現場の迅速な情報収集活動に威力を発揮する警察用航空機及び警察用船舶が有事に即応できるよう、必要な整備に努めるとともに、災害発生時に備えた部隊の対処能力向上のための組織横断的な災害警備訓練等を実施する。